

黒潮町省エネ家電設置補助金に係る誓約書兼同意書

私は、黒潮町省エネ家電設置補助金（以下「補助金」という。）の交付申請に当たり、下記の誓約事項を誓約し、同意事項に同意します。

記

1 誓約事項

- (1) 補助金を申請する省エネ家電（空調機器及び給湯機器をいう。以下同じ。）について、その他の補助金、助成金その他これらに類する給付金を受けません。
- (2) 補助金を申請する省エネ家電の電力は、必要な想定年間消費電力量を再生可能エネルギー（再エネ発電設備による自家発電の電力並びに再エネ電力証書（グリーン電力証書及び再エネ電力由来Jクレジットをいう。）の購入及び再エネ電力メニューから購入する電力をいう。以下同じ。）により賄います。また、再生可能エネルギーの調達に時間を要する場合は、令和11年3月31日までに再生可能エネルギーで賄います。
- (3) 黒潮町省エネ家電設置補助金交付要綱別表第1に規定する暴力団に関係する者ではありません。
- (4) 補助事業が完了した後も黒潮町が実施する調査に協力します。
- (5) 黒潮町補助金等交付規則若しくは黒潮町省エネ家電設置補助金交付要綱の規定に違反した場合又はこの誓約の内容に偽りがあった場合は、補助金の不交付の決定又は交付の決定の取消し及びこれに伴う補助金の返還に異議なく応じます。
- (6) 設置する住宅が併用住宅の場合は、省エネ家電は住居部分に設置し、利用します。

2 同意事項

黒潮町省エネ家電設置補助金交付要綱第4条第6号に規定する町税等の納付要件を確認するため、黒潮町長が次の町税等の納付状況を調査すること。

- (1) 町民税
- (2) 固定資産税
- (3) 軽自動車税
- (4) 特別土地保有税
- (5) 国民健康保険税
- (6) 介護保険料
- (7) 後期高齢者医療保険料
- (8) 保育料

年 月 日

黒潮町長 様

申請者 住所
氏名

(氏名は、自署又は記名押印)